

時代の変化に対応した学習環境等の整備  
(学校施設の適正規模・適正配置)

1. 現状

教育委員会では、平成 20 年度に今後 10 年程度の方針として「学校施設の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、現在見直しの時期を迎えている。

一方、文部科学省から、学校施設の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることなどを目的に、令和 2 年度までに学校施設の「個別施設計画」を策定することが求められている。

2. 検討の方向性

「個別施設計画」の策定にあたっては、老朽化等の施設的な視点だけではなく、将来的な児童・生徒数推計の分析による学校施設や学区の課題整理、施設の複合化、小中一貫教育などの視点を含めた検討が必要となる。

また、上位計画である「公共施設等総合管理計画」の見直し時期とも重なることから、市長部局と教育委員会の連携を密に策定作業を進める。

3. 検討組織

学識経験者、学校教育関係者、学校の保護者代表、地域住民の代表、公募による市民等で構成する「学校施設適正規模・適正配置検討協議会」を設置する。

4. 検討内容（教育部のみ）

検討年度	主な検討内容
令和元年度	<b>■適正規模・適正配置の基本方針の策定</b> ・施設の状況把握 ・児童・生徒数及び学級数の推計 ・学校施設及び学区の課題整理 ・基本方針の策定
令和 2 年度	<b>■個別施設計画の策定</b> ・更新コストのシミュレーション ・施設整備の方向性の検討 ・個別施設計画の策定

5. 検討スケジュール（案）

令和元年度									
6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
			懇談会				報告書 提出		
●1 回		●2 回		●3 回		●4 回			基本方針の策定

